

『公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査結果』の概要

本調査は、平成27年4月1日現在における各地方公共団体の指定管理者制度の導入状況等に関し、「指定管理者制度の運用について」（平成22年12月28日総行経第38号）に係る項目等について調査したものです。

1 調査時点

平成27年4月1日現在（前回調査は平成24年4月1日現在）

2 調査対象団体

都道府県、指定都市、市区町村

3 調査結果のポイント

① 指定管理者制度が導入されている施設数は76,788施設

都道府県	6,909施設
指定都市	7,912施設
市区町村	61,967施設
合計	76,788施設

・前回調査（73,476施設）から、3,312施設の増

② 約4割の施設で民間企業等（株式会社、NPO法人、学校法人、医療法人等）が指定管理者に

都道府県	2,397施設（34.6%）
指定都市	3,514施設（44.0%）
市区町村	23,093施設（37.0%）
合計	29,004施設（37.5%）

・（ ）内は、各区分の導入施設に占める割合

・前回調査（33.2%）から、4.3ポイントの増

③ 指定期間は長期化の傾向「前回の指定期間よりも長い」施設が約2割

3年	17.8%
4年	7.7%
5年	65.3%
合計	90.9%

・「5年」の割合が、前回調査（56.0%）から9.3ポイントの増

④ 公募は、都道府県の約6割、指定都市の約7割、市区町村の約4割で実施

都道府県	63.4%
指定都市	67.8%
市区町村	41.9%
合計	46.5%

・前回調査（43.8%）から2.7ポイントの増

⑤ 選定基準は「サービス向上」が最多、次いで「業務遂行能力」「管理経費の節減」

施設のサービス向上に関する事	96.5%
団体の業務遂行能力に関する事	94.3%
施設の管理経費の節減に関する事	93.8%
施設の平等な利用の確保に関する事	91.7%

・複数回答可

・いずれの項目も前回調査からポイント増

⑥ 指定管理者の評価は、約8割の施設で実施

都道府県	100.0%
指定都市	95.5%
市区町村	71.8%
合計	76.8%

・前回調査（72.5%）から4.3ポイントの増

⑦ リスク分担に関する各事項について、約9割の施設で選定時や協定等に提示

	必要な体制の整備	地方公共団体への損害賠償	利用者への損害賠償	修繕関連	備品関連	緊急時の対応
都道府県	98.9%	77.2%	76.1%	77.2%	75.1%	76.9%
指定都市	96.6%	97.1%	97.1%	99.9%	97.7%	95.3%
市区町村	85.5%	94.3%	93.7%	97.3%	91.0%	90.6%
合計	87.9%	93.0%	92.5%	95.8%	90.2%	89.9%

・いずれの項目も前回調査からポイント増

⑧ 労働法令の遵守や雇用・労働条件への配慮について、約7割の施設で選定時や協定等に提示

都道府県	93.8%
指定都市	89.1%
市区町村	59.9%
合計	66.0%

・前回調査(61.2%)から4.8ポイントの増

⑨ 個人情報保護への配慮規定について、9割以上の施設で選定時や協定等に提示

都道府県	99.9%
指定都市	100.0%
市区町村	95.5%
合計	96.4%

・前回調査(95.4%)から1.0ポイントの増

⑩ 指定管理者の指定の取消し等は、2,308施設

	指定の取消	業務の停止	指定管理の取りやめ	合計
都道府県	66施設	0施設	40施設	106施設
指定都市	51施設	0施設	56施設	107施設
市区町村	579施設	47施設	1,469施設	2,095施設
合計	696施設	47施設	1,565施設	2,308施設

・期間：平成24年4月2日～平成27年4月1日

・前回調査(2,415施設)から107施設の減

公の施設の指定管理者制度の 導入状況等に関する調査結果

平成 2 8 年 3 月
総務省自治行政局行政経営支援室

目 次

① 導入状況等

表 1 - 1	都道府県別の指定管理者制度導入施設数	…	1
表 1 - 2	指定管理者制度導入施設の状況	…	3
表 1 - 3	指定管理者における管理の範囲の状況	…	5
表 1 - 4	指定管理者における業務の範囲の状況	…	5
表 1 - 5	指定管理者における利用料金制の採用状況	…	5
表 1 - 6	債務負担行為の設定状況	…	5

② 指定期間

表 2 - 1	指定管理者制度導入施設の指定期間別状況	…	6
表 2 - 2	指定期間の変更状況	…	6

③ 選定手続

表 3 - 1	指定管理者の選定手続別状況	…	7
表 3 - 2	施設ごとの具体的な選定手続の事前公表状況	…	9
表 3 - 3	施設ごとの具体的な選定基準の事前公表状況	…	9
表 3 - 4	選定基準の内容	…	9
表 3 - 5	指定管理者の選定理由の公表状況	…	9

④ 評価

表 4	指定管理者の評価の実施状況	…	10
-----	---------------	---	----

⑤ リスク分担

表 5 - 1	施設の種別に応じた必要な体制に関する事項の協定等への記載状況	…	10
表 5 - 2	地方公共団体への損害賠償に関する事項の協定等への記載状況	…	10
表 5 - 3	利用者への損害賠償に関する事項の協定等への記載状況	…	10
表 5 - 4	施設の修繕に関する事項の協定等への記載状況	…	11
表 5 - 5	備品に関する事項の協定等への記載状況	…	11
表 5 - 6	緊急時の対応に関する事項の協定等への記載状況	…	11

⑥ 労働条件

表 6 労働法令の遵守や雇用・労働条件への配慮規定の協定等への記載状況	… 1 2
-------------------------------------	-------

⑦ 個人情報保護

表 7 個人情報の保護への配慮規定の協定等への記載状況	… 1 2
-----------------------------	-------

⑧ 指定の取消し等（期間：平成 2 4 年 4 月 2 日～平成 2 7 年 4 月 1 日）

表 8 - 1 指定管理者の指定取消等の事例	… 1 3
表 8 - 2 指定管理者の指定を取り消した理由	… 1 3
表 8 - 3 指定管理者の指定を取り消した後の管理	… 1 3
表 8 - 4 期間を定めて管理の業務の停止を行った理由	… 1 4
表 8 - 5 期間を定めて管理の業務を停止している間の管理	… 1 4
表 8 - 6 指定期間の満了をもって指定管理者制度による管理を取り止めた理由	… 1 4
表 8 - 7 指定期間の満了をもって指定管理者制度による管理を取り止めた後の管理	… 1 4

⑨ 不服申立て等

表 9 不服申立て等の事例とその具体的な内容	… 1 5
------------------------	-------

○本調査は、平成27年4月1日現在での指定管理者制度の導入状況について調査を行ったものである。

○本調査では、地方自治法第244条に基づき、地方公共団体が条例により設置及び管理している公の施設（学校・河川・道路を除く）を調査対象としている。

○公営住宅の施設数は、原則として1団地1施設として計上している。

○指定管理者となった団体の種別の例は、以下のとおり。（表1-2に対応）

- 1 株式会社（特例有限会社を含む。）
- 2 特例民法法人（従来の公益法人）、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、地方三公社（住宅供給公社、道路公社、土地開発公社）
- 3 地方公共団体（一部事務組合等を含む。）
- 4 公共的団体（例：農業協同組合、社会福祉法人、森林組合、赤十字社等）
- 5 地縁による団体（例：自治会、町内会等）

※地方自治法第260条の2第7項に規定する「認可地縁団体」であるか否かは問わない。

- 6 特定非営利活動法人（NPO法人）
- 7 1～6以外の団体（例：学校法人、医療法人、共同企業体等）

○公の施設の内容の例は、以下のとおり。（表1-2、表3-1に対応）

- 1 レクリエーション・スポーツ施設
体育館、武道場等、競技場（野球場、テニスコート等）、プール、海水浴場、宿泊休養施設（ホテル、国民宿舎等）、休養施設（公衆浴場、海・山の家等）、キャンプ場、学校施設（照明管理、一部開放等）等
- 2 産業振興施設
産業情報提供施設、展示場施設、見本市施設、開放型研究施設等
- 3 基盤施設
公園、公営住宅、駐車場・駐輪場、水道施設、下水道終末処理場、港湾施設（漁港、コンテナ、旅客船ターミナル等）、霊園、斎場等
- 4 文教施設
図書館、博物館（美術館、科学館、歴史館、動物園等）、公民館・市民会館、文化会館、合宿所、研修所（青少年の家を含む）等
- 5 社会福祉施設
病院、診療所、特別養護老人ホーム、介護支援センター、福祉・保健センター、児童クラブ、学童館等、保育園等

○本調査における集計・整理の都合上、各都道府県等が個別に公表している数値等と一致しない場合がある。

①導入状況等

表1-1 都道府県別の指定管理者制度導入施設数

(単位:施設)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
北海道	273	420	4,967	5,660
青森県	62		1,945	2,007
岩手県	99		1,634	1,733
宮城県	76	331	1,173	1,580
秋田県	87		1,115	1,202
山形県	139		918	1,057
福島県	117		1,541	1,658
茨城県	220		1,102	1,322
栃木県	76		1,003	1,079
群馬県	46		771	817
埼玉県	70	240	1,316	1,626
千葉県	61	135	1,661	1,857
東京都	1,774		3,929	5,703
神奈川県	357	1,285	903	2,545
新潟県	37	457	1,435	1,929
富山県	62		972	1,034
石川県	128		2,646	2,774
福井県	38		732	770
山梨県	76		523	599
長野県	33		2,237	2,270
岐阜県	43		1,438	1,481
静岡県	43	490	1,035	1,568
愛知県	75	462	2,201	2,738
三重県	100		996	1,096
滋賀県	84		1,067	1,151
京都府	45	390	668	1,103
大阪府	441	590	1,002	2,033
兵庫県	541	978	2,252	3,771
奈良県	43		857	900
和歌山県	39		456	495
鳥取県	35		654	689
島根県	26		1,341	1,367
岡山県	69	359	1,238	1,666
広島県	156	619	1,929	2,704
山口県	171		1,010	1,181
徳島県	44		621	665
香川県	42		450	492
愛媛県	46		850	896
高知県	36		915	951
福岡県	255	743	1,172	2,170
佐賀県	30		368	398
長崎県	133		954	1,087
熊本県	76	413	641	1,130
大分県	25		1,047	1,072
宮崎県	142		905	1,047
鹿児島県	170		2,003	2,173
沖縄県	168		1,374	1,542
合計	6,909	7,912	61,967	76,788

(単位:施設、%)

区分	都道府県別の指定管理者制度導入施設数(①)			公営住宅を除いた場合(②)		
	公の施設数(A)	導入数(B)	導入率 (B/A%)	公の施設数(A')	導入数(B')	導入率 (B'/A'%)
北海道	322	273	84.8%	79	37	46.8%
青森県	85	62	72.9%	50	24	48.0%
岩手県	174	99	56.9%	118	43	36.4%
宮城県	216	76	35.2%	119	76	63.9%
秋田県	118	87	73.7%	91	70	76.9%
山形県	174	139	79.9%	97	62	63.9%
福島県	126	117	92.9%	43	34	79.1%
茨城県	266	220	82.7%	107	61	57.0%
栃木県	164	76	46.3%	93	57	61.3%
群馬県	203	46	22.7%	97	46	47.4%
埼玉県	430	70	16.3%	119	70	58.8%
千葉県	249	61	24.5%	61	61	100.0%
東京都	1,920	1,774	92.4%	410	264	64.4%
神奈川県	357	357	100.0%	143	143	100.0%
新潟県	190	37	19.5%	98	37	37.8%
富山県	126	62	49.2%	125	61	48.8%
石川県	158	128	81.0%	103	73	70.9%
福井県	98	38	38.8%	82	36	43.9%
山梨県	188	76	40.4%	97	76	78.4%
長野県	215	33	15.3%	63	33	52.4%
岐阜県	167	43	25.7%	154	43	27.9%
静岡県	239	43	18.0%	99	43	43.4%
愛知県	390	75	19.2%	92	75	81.5%
三重県	141	100	70.9%	78	39	50.0%
滋賀県	106	84	79.2%	63	41	65.1%
京都府	207	45	21.7%	73	45	61.6%
大阪府	455	441	96.9%	72	58	80.6%
兵庫県	610	541	88.7%	154	85	55.2%
奈良県	118	43	36.4%	74	25	33.8%
和歌山県	156	39	25.0%	81	39	48.1%
鳥取県	163	35	21.5%	57	35	61.4%
島根県	192	26	13.5%	102	26	25.5%
岡山県	92	69	75.0%	59	36	61.0%
広島県	224	156	69.6%	109	41	37.6%
山口県	205	171	83.4%	84	50	59.5%
徳島県	105	44	41.9%	70	39	55.7%
香川県	105	42	40.0%	74	40	54.1%
愛媛県	124	46	37.1%	76	27	35.5%
高知県	170	36	21.2%	107	36	33.6%
福岡県	309	255	82.5%	92	38	41.3%
佐賀県	151	30	19.9%	82	28	34.1%
長崎県	283	133	47.0%	199	49	24.6%
熊本県	124	76	61.3%	87	39	44.8%
大分県	161	25	15.5%	56	25	44.6%
宮崎県	236	142	60.2%	125	31	24.8%
鹿児島県	246	170	69.1%	97	45	46.4%
沖縄県	267	168	62.9%	136	37	27.2%
合計	11,525	6,909	59.9%	4,747	2,479	52.2%

注)②は、公営住宅法に基づく公営住宅の施設数を、公の施設数(A)、導入数(B)から除いたもの。

本表は、都道府県分についてのみの数値である。(指定都市及び市区町村については対象外)

表1-2 指定管理者制度導入施設の状況

1 都道府県

(単位:施設、%)

区分	種別	導入施設数							合計	
		1 株式会社 (A) (A/H%)	2 特例民営法人、 一般社団・財団法人、 公益社団・財団法人等 (B) (B/H%)	3 地方公共団体 (C) (C/H%)	4 公共的団体 (D) (D/H%)	5 地縁による団体 (E) (E/H%)	6 特定非営利活動法人 (F) (F/H%)	7 1~6以外の団体 (G) (G/H%)	導入数(H) <H/全施設数>	
1	レクリエーション・ スポーツ施設	131 (22.5%)	203 (34.8%)	65 (11.1%)	33 (5.7%)	4 (0.7%)	20 (3.4%)	127 (21.8%)	583	8.4%
2	産業振興施設	39 (26.7%)	73 (50.0%)	1 (0.7%)	6 (4.1%)	0 (0.0%)	4 (2.7%)	23 (15.8%)	146	2.1%
3	基盤施設	935 (17.3%)	3,349 (62.1%)	104 (1.9%)	134 (2.5%)	2 (0.0%)	68 (1.3%)	799 (14.8%)	5,391	77.7%
4	文教施設	82 (16.0%)	250 (48.8%)	28 (5.5%)	13 (2.5%)	2 (0.4%)	36 (7.0%)	101 (19.7%)	512	7.4%
5	社会福祉施設	14 (4.6%)	66 (21.6%)	3 (1.0%)	204 (66.9%)	0 (0.0%)	11 (3.6%)	7 (2.3%)	305	4.4%
	合計	1,201 (17.3%)	3,941 (56.8%)	201 (2.9%)	390 (5.6%)	8 (0.1%)	139 (2.0%)	1,057 (15.2%)	6,937	100.0%

※ 種別については複数回答可

2 指定都市

(単位:施設、%)

区分	種別	導入施設数							合計	
		1 株式会社	2 特例民営法人、 一般社団・財団法人、 公益社団・財団法人等	3 地方公共団体	4 公共的団体	5 地縁による団体	6 特定非営利活動法人	7 1~6以外の団体	導入数(H)	
1	レクリエーション・ スポーツ施設	275 (28.4%)	312 (32.2%)	0 (0.0%)	8 (0.8%)	27 (2.8%)	25 (2.6%)	322 (33.2%)	969	12.1%
2	産業振興施設	31 (23.7%)	50 (38.2%)	0 (0.0%)	8 (6.1%)	4 (3.1%)	4 (3.1%)	34 (26.0%)	131	1.6%
3	基盤施設	1,631 (48.1%)	1,052 (31.0%)	0 (0.0%)	3 (0.1%)	117 (3.5%)	17 (0.5%)	570 (16.8%)	3,390	42.4%
4	文教施設	163 (12.3%)	481 (36.4%)	0 (0.0%)	262 (19.8%)	171 (12.9%)	92 (7.0%)	153 (11.6%)	1,322	16.5%
5	社会福祉施設	37 (1.7%)	336 (15.4%)	0 (0.0%)	1,248 (57.2%)	399 (18.3%)	89 (4.1%)	71 (3.3%)	2,180	27.3%
	合計	2,137 (26.7%)	2,231 (27.9%)	0 (0.0%)	1,529 (19.1%)	718 (9.0%)	227 (2.8%)	1,150 (14.4%)	7,992	100.0%

※ 種別については複数回答可

3 市区町村

(単位:施設、%)

区分	種別	1 株式会社	2 特例民法人、 一般社団・財団法人、 公益社団・財団法人等	3 地方公共団体	4 公共的団体	5 地縁による団体	6 特定非営利活動法人	7 1～6以外の団体	合計
1	レクリエーション・ スポーツ施設	4,487 (32.9%)	4,077 (29.9%)	17 (0.1%)	932 (6.8%)	829 (6.1%)	1,498 (11.0%)	1,786 (13.1%)	13,626 (21.8%)
2	産業振興施設	1,667 (26.1%)	746 (11.7%)	9 (0.1%)	1,425 (22.3%)	1,217 (19.1%)	199 (3.1%)	1,115 (17.5%)	6,378 (10.2%)
3	基盤施設	3,808 (22.2%)	5,869 (34.3%)	1 (0.0%)	1,319 (7.7%)	2,291 (13.4%)	201 (1.2%)	3,644 (21.3%)	17,133 (27.5%)
4	文教施設	1,160 (8.2%)	1,672 (11.9%)	2 (0.0%)	772 (5.5%)	8,944 (63.5%)	533 (3.8%)	993 (7.1%)	14,076 (22.6%)
5	社会福祉施設	538 (4.8%)	1,144 (10.2%)	9 (0.1%)	6,197 (55.3%)	1,848 (16.5%)	728 (6.5%)	736 (6.6%)	11,200 (17.9%)
	合計	11,660 (18.7%)	13,508 (21.6%)	38 (0.1%)	10,645 (17.1%)	15,129 (24.2%)	3,159 (5.1%)	8,274 (13.3%)	62,413 (100.0%)

※ 種別については複数回答可

4

4 全体

(単位:施設、%)

区分	種別	1 株式会社	2 特例民法人、 一般社団・財団法人、 公益社団・財団法人等	3 地方公共団体	4 公共的団体	5 地縁による団体	6 特定非営利活動法人	7 1～6以外の団体	合計
1	レクリエーション・ スポーツ施設	4,893 (32.2%)	4,592 (30.3%)	82 (0.5%)	973 (6.4%)	860 (5.7%)	1,543 (10.2%)	2,235 (14.7%)	15,178 (19.6%)
2	産業振興施設	1,737 (26.1%)	869 (13.1%)	10 (0.2%)	1,439 (21.6%)	1,221 (18.3%)	207 (3.1%)	1,172 (17.6%)	6,655 (8.6%)
3	基盤施設	6,374 (24.6%)	10,270 (39.6%)	105 (0.4%)	1,456 (5.6%)	2,410 (9.3%)	286 (1.1%)	5,013 (19.3%)	25,914 (33.5%)
4	文教施設	1,405 (8.8%)	2,403 (15.1%)	30 (0.2%)	1,047 (6.6%)	9,117 (57.3%)	661 (4.2%)	1,247 (7.8%)	15,910 (20.6%)
5	社会福祉施設	589 (4.3%)	1,546 (11.3%)	12 (0.1%)	7,649 (55.9%)	2,247 (16.4%)	828 (6.1%)	814 (5.9%)	13,685 (17.7%)
	合計	14,998 (19.4%)	19,680 (25.4%)	239 (0.3%)	12,564 (16.2%)	15,855 (20.5%)	3,525 (4.6%)	10,481 (13.6%)	77,342 (100.0%)

※ 種別については複数回答可

表1-3 指定管理者における管理の範囲の状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 当該施設を包括的に管理している	6,748 (97.7%)	7,664 (96.9%)	60,219 (97.2%)	74,631 (97.2%)
2 当該施設の一部を管理している	161 (2.3%)	248 (3.1%)	1,748 (2.8%)	2,157 (2.8%)
合計	6,909 (100.0%)	7,912 (100.0%)	61,967 (100.0%)	76,788 (100.0%)

表1-4 指定管理者における業務の範囲の状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 施設の維持管理・設備操作	6,901 (99.9%)	7,872 (99.5%)	61,348 (99.0%)	76,121 (99.1%)
2 施設の予約・受付業務	4,013 (58.1%)	6,182 (78.1%)	50,701 (81.8%)	60,896 (79.3%)
3 施設の事業企画業務 (指定する業務内容に関するもの)	3,441 (49.8%)	5,159 (65.2%)	35,750 (57.7%)	44,350 (57.8%)
4 裁量性のある自主事業	2,595 (37.6%)	5,061 (64.0%)	34,773 (56.1%)	42,429 (55.3%)

※複数回答可

表1-5 指定管理者における利用料金制の採用状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
利用料金制を採用 (一部利用料金制も含む。)	3,548 (51.4%)	2,858 (36.1%)	33,102 (53.4%)	39,508 (51.5%)
指定管理者導入施設数	6,909 (-)	7,912 (-)	61,967 (-)	76,788 (-)

表1-6 債務負担行為の設定状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 設定している	3,908 (56.6%)	4,275 (54.0%)	32,880 (53.1%)	41,063 (53.5%)
2 設定していない	3,001 (43.4%)	3,637 (46.0%)	29,087 (46.9%)	35,725 (46.5%)
合計	6,909 (100.0%)	7,912 (100.0%)	61,967 (100.0%)	76,788 (100.0%)

②指定期間

表2-1 指定管理者制度導入施設の指定期間別状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1年	13 (0.2%)	83 (1.0%)	504 (0.8%)	600 (0.8%)
2年	42 (0.6%)	383 (4.8%)	840 (1.4%)	1,265 (1.6%)
3年	1,024 (14.8%)	664 (8.4%)	12,005 (19.4%)	13,693 (17.8%)
4年	306 (4.4%)	2,472 (31.2%)	3,120 (5.0%)	5,898 (7.7%)
5年	5,436 (78.7%)	4,011 (50.7%)	40,727 (65.7%)	50,174 (65.3%)
6年	6 (0.1%)	138 (1.7%)	213 (0.3%)	357 (0.5%)
7年	10 (0.1%)	1 (0.0%)	153 (0.2%)	164 (0.2%)
8年	16 (0.2%)	3 (0.0%)	44 (0.1%)	63 (0.1%)
9年	1 (0.0%)	9 (0.1%)	186 (0.3%)	196 (0.3%)
10年以上	55 (0.8%)	148 (1.9%)	4,175 (6.7%)	4,378 (5.7%)
合計	6,909 (100.0%)	7,912 (100.0%)	61,967 (100.0%)	76,788 (100.0%)

表2-2 指定期間の変更状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 前回の指定期間よりも短い	142 (2.1%)	508 (6.4%)	2,972 (4.8%)	3,622 (4.7%)
2 前回の指定期間と同じ	3,369 (48.8%)	5,435 (68.7%)	38,122 (61.5%)	46,926 (61.1%)
3 前回の指定期間よりも長い	2,951 (42.7%)	1,189 (15.0%)	11,635 (18.8%)	15,775 (20.5%)
4 今回が1回目の指定	447 (6.5%)	780 (9.9%)	9,238 (14.9%)	10,465 (13.6%)
合計	6,909 (100.0%)	7,912 (100.0%)	61,967 (100.0%)	76,788 (100.0%)

③選定手続

表3-1 指定管理者の選定手続別状況

(単位:施設、%)

1 都道府県								合計
区分	1 公募により候補者を募集、職員以外を中心とした合議体により選定	2 公募により候補者を募集、職員を中心とした合議体により選定	3 公募により候補者を募集(1・2以外)	(小計)公募により候補者を募集	4 従前の管理受託者・指定管理者を公募の方法によることな く選定	5 1～4以外の方法により選定		
1 レクリエーション・スポーツ施設	342	23	92	457 (79.6%)	110 (19.2%)	7 (1.2%)	574 (100.0%)	
2 産業振興施設	94	2	13	109 (75.2%)	35 (24.1%)	1 (0.7%)	145 (100.0%)	
3 基盤施設	2,601	207	453	3,261 (60.6%)	2,059 (38.3%)	62 (1.2%)	5,382 (100.0%)	
4 文教施設	310	14	46	370 (73.1%)	124 (24.5%)	12 (2.4%)	506 (100.0%)	
5 社会福祉施設	141	14	25	180 (59.6%)	115 (38.1%)	7 (2.3%)	302 (100.0%)	
合計	3,488	260	629	4,377 (63.4%)	2,443 (35.4%)	89 (1.3%)	6,909 (100.0%)	

(単位:施設、%)

2 指定都市								合計
区分	1 公募により候補者を募集、職員以外を中心とした合議体により選定	2 公募により候補者を募集、職員を中心とした合議体により選定	3 公募により候補者を募集(1・2以外)	(小計)公募により候補者を募集	4 従前の管理受託者・指定管理者を公募の方法によることな く選定	5 1～4以外の方法により選定		
1 レクリエーション・スポーツ施設	512	114	246	872 (91.6%)	66 (6.9%)	14 (1.5%)	952 (100.0%)	
2 産業振興施設	54	14	10	78 (60.5%)	49 (38.0%)	2 (1.6%)	129 (100.0%)	
3 基盤施設	1,906	651	76	2,633 (78.5%)	577 (17.2%)	143 (4.3%)	3,353 (100.0%)	
4 文教施設	460	69	40	569 (43.6%)	703 (53.9%)	32 (2.5%)	1,304 (100.0%)	
5 社会福祉施設	890	202	117	1,209 (55.6%)	731 (33.6%)	234 (10.8%)	2,174 (100.0%)	
合計	3,822	1,050	489	5,361 (67.8%)	2,126 (26.9%)	425 (5.4%)	7,912 (100.0%)	

3 市区町村

(単位:施設、%)

区分	1 公募により候補者を募集、職員以外を中心とした合議体により選定	2 公募により候補者を募集、職員を中心とした合議体により選定	3 公募により候補者を募集(1・2以外)	(小計) 公募により候補者を募集	4 従前の管理受託者・指定管理者を公募の方法によることなく選定	5 1～4以外の方法により選定	合計
1 レクリエーション・スポーツ施設	3,376	3,526	524	7,426 (55.2%)	5,380 (40.0%)	651 (4.8%)	13,457 (100.0%)
2 産業振興施設	701	865	208	1,774 (27.9%)	4,141 (65.1%)	445 (7.0%)	6,360 (100.0%)
3 基盤施設	4,307	4,531	1,543	10,381 (61.2%)	6,137 (36.2%)	448 (2.6%)	16,966 (100.0%)
4 文教施設	1,297	1,130	248	2,675 (19.1%)	10,355 (74.0%)	970 (6.9%)	14,000 (100.0%)
5 社会福祉施設	1,744	1,633	360	3,737 (33.4%)	6,681 (59.7%)	766 (6.8%)	11,184 (100.0%)
合計	11,425	11,685	2,883	25,993 (41.9%)	32,694 (52.8%)	3,280 (5.3%)	61,967 (100.0%)

4 全体

(単位:施設、%)

区分	1 公募により候補者を募集、職員以外を中心とした合議体により選定	2 公募により候補者を募集、職員を中心とした合議体により選定	3 公募により候補者を募集(1・2以外)	(小計) 公募により候補者を募集	4 従前の管理受託者・指定管理者を公募の方法によることなく選定	5 1～4以外の方法により選定	合計
1 レクリエーション・スポーツ施設	4,230	3,663	862	8,755 (58.4%)	5,556 (37.1%)	672 (4.5%)	14,983 (100.0%)
2 産業振興施設	849	881	231	1,961 (29.6%)	4,225 (63.7%)	448 (6.8%)	6,634 (100.0%)
3 基盤施設	8,814	5,389	2,072	16,275 (63.3%)	8,773 (34.1%)	653 (2.5%)	25,701 (100.0%)
4 文教施設	2,067	1,213	334	3,614 (22.9%)	11,182 (70.7%)	1,014 (6.4%)	15,810 (100.0%)
5 社会福祉施設	2,775	1,849	502	5,126 (37.5%)	7,527 (55.1%)	1,007 (7.4%)	13,660 (100.0%)
合計	18,735	12,995	4,001	35,731 (46.5%)	37,263 (48.5%)	3,794 (4.9%)	76,788 (100.0%)

表3-2 施設ごとの具体的な選定手続の事前公表状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 事前公表している	4,633 (67.1%)	6,724 (85.0%)	32,916 (53.1%)	44,273 (57.7%)
2 事前公表していない	2,276 (32.9%)	1,188 (15.0%)	29,051 (46.9%)	32,515 (42.3%)
合計	6,909 (100.0%)	7,912 (100.0%)	61,967 (100.0%)	76,788 (100.0%)

表3-3 施設ごとの具体的な選定基準の事前公表状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 事前公表している(A)(A/G%)	4,496 (65.1%)	6,712 (84.8%)	31,492 (50.8%)	42,700 (55.6%)
うち、公募(B)(B/A%)	4,294 (95.5%)	5,339 (79.5%)	23,036 (73.1%)	32,669 (76.5%)
うち、非公募(C)(C/A%)	202 (4.5%)	1,373 (20.5%)	8,456 (26.9%)	10,031 (23.5%)
2 事前公表していない(D)(D/G%)	2,413 (34.9%)	1,200 (15.2%)	30,475 (49.2%)	34,088 (44.4%)
うち、公募(E)(E/D%)	83 (3.4%)	22 (1.8%)	2,957 (9.7%)	3,062 (9.0%)
うち、非公募(F)(F/D%)	2,330 (96.6%)	1,178 (98.2%)	27,518 (90.3%)	31,026 (91.0%)
合計(G)	6,909 (100.0%)	7,912 (100.0%)	61,967 (100.0%)	76,788 (100.0%)

表3-4 選定基準の内容

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 施設の平等な利用の確保に関すること(A)(A/F%)	3,929 (87.4%)	6,324 (94.2%)	28,885 (91.7%)	39,138 (91.7%)
2 施設のサービス向上に関すること(B)(B/F%)	4,438 (98.7%)	6,702 (99.9%)	30,077 (95.5%)	41,217 (96.5%)
3 施設の管理経費の節減に関すること(C)(C/F%)	4,464 (99.3%)	6,156 (91.7%)	29,414 (93.4%)	40,034 (93.8%)
4 団体の業務遂行能力に関すること(D)(D/F%)	4,486 (99.8%)	6,666 (99.3%)	29,114 (92.4%)	40,266 (94.3%)
5 その他(E)(E/F%)	4,411 (98.1%)	6,270 (93.4%)	28,040 (89.0%)	38,721 (90.7%)
選定基準を事前公表している施設数(F)	4,496 (—)	6,712 (—)	31,492 (—)	42,700 (—)

※ 複数回答可

【その他の主な内容】

危機管理に関すること	33,950 件
情報公開、個人情報保護に関すること	32,629 件
自主事業に関すること	25,284 件
地域貢献に関すること	24,476 件
環境保全に関すること	16,852 件
事業所所在地に関すること	13,626 件
労働福祉に関すること	12,375 件
管轄自治体内の居住者の雇用に関すること	10,014 件
継続雇用に関すること	6,946 件

表3-5 指定管理者の選定理由の公表状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 公表している	6,795 (98.3%)	7,342 (92.8%)	31,951 (51.6%)	46,088 (60.0%)
2 公表していない	114 (1.7%)	570 (7.2%)	30,016 (48.4%)	30,700 (40.0%)
合計	6,909 (100.0%)	7,912 (100.0%)	61,967 (100.0%)	76,788 (100.0%)

④評価

表4 指定管理者の評価の実施状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
評価を実施している施設数(A)(A/C%)	6,909 (100.0%)	7,557 (95.5%)	44,479 (71.8%)	58,945 (76.8%)
うち公共サービスについて専門的知見を有する外部有識者等の視点を導入(B)(B/C%)	3,358 (48.6%)	4,731 (59.8%)	12,182 (19.7%)	20,271 (26.4%)
指定管理者制度導入施設数(C)	6,909 (—)	7,912 (—)	61,967 (—)	76,788 (—)

⑤リスク分担

表5-1 施設の種別に応じた必要な体制に関する事項の協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 選定時に示している、かつ、協定等に記載している	4,790 (69.3%)	7,236 (91.5%)	40,083 (64.7%)	52,109 (67.9%)
2 選定時にのみ示している	371 (5.4%)	198 (2.5%)	6,136 (9.9%)	6,705 (8.7%)
3 協定等にのみ記載している	1,669 (24.2%)	210 (2.7%)	6,773 (10.9%)	8,652 (11.3%)
4 選定時に示さず、協定書等にも記載していない	79 (1.1%)	268 (3.4%)	8,975 (14.5%)	9,322 (12.1%)
合計	6,909 (100.0%)	7,912 (100.0%)	61,967 (100.0%)	76,788 (100.0%)

表5-2 地方公共団体への損害賠償に関する事項の協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 選定時に示している、かつ、協定等に記載している	4,577 (66.2%)	6,856 (86.7%)	39,506 (63.8%)	50,939 (66.3%)
2 選定時にのみ示している	11 (0.2%)	30 (0.4%)	1,068 (1.7%)	1,109 (1.4%)
3 協定等にのみ記載している	746 (10.8%)	796 (10.1%)	17,854 (28.8%)	19,396 (25.3%)
4 選定時に示さず、協定書等にも記載していない	1,575 (22.8%)	230 (2.9%)	3,539 (5.7%)	5,344 (7.0%)
合計	6,909 (100.0%)	7,912 (100.0%)	61,967 (100.0%)	76,788 (100.0%)

表5-3 利用者への損害賠償に関する事項の協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 選定時に示している、かつ、協定等に記載している	4,857 (70.3%)	6,957 (87.9%)	40,730 (65.7%)	52,544 (68.4%)
2 選定時にのみ示している	12 (0.2%)	30 (0.4%)	1,336 (2.2%)	1,378 (1.8%)
3 協定等にのみ記載している	392 (5.7%)	695 (8.8%)	16,022 (25.9%)	17,109 (22.3%)
4 選定時に示さず、協定書等にも記載していない	1,648 (23.9%)	230 (2.9%)	3,879 (6.3%)	5,757 (7.5%)
合計	6,909 (100.0%)	7,912 (100.0%)	61,967 (100.0%)	76,788 (100.0%)

表5-4 施設の修繕に関する事項の協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 選定時に示している、かつ、協定等に記載している	5,264 (76.2%)	7,383 (93.3%)	44,202 (71.3%)	56,849 (74.0%)
2 選定時にのみ示している	1 (0.0%)	1 (0.0%)	1,474 (2.4%)	1,476 (1.9%)
3 協定等にのみ記載している	71 (1.0%)	526 (6.6%)	14,623 (23.6%)	15,220 (19.8%)
4 選定時に示さず、協定書等にも記載していない	1,573 (22.8%)	2 (0.0%)	1,668 (2.7%)	3,243 (4.2%)
合計	6,909 (100.0%)	7,912 (100.0%)	61,967 (100.0%)	76,788 (100.0%)

表5-5 備品に関する事項の協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 選定時に示している、かつ、協定等に記載している	4,560 (66.0%)	6,348 (80.2%)	40,646 (65.6%)	51,554 (67.1%)
2 選定時にのみ示している	11 (0.2%)	185 (2.3%)	2,429 (3.9%)	2,625 (3.4%)
3 協定等にのみ記載している	621 (9.0%)	1,200 (15.2%)	13,299 (21.5%)	15,120 (19.7%)
4 選定時に示さず、協定書等にも記載していない	1,717 (24.9%)	179 (2.3%)	5,593 (9.0%)	7,489 (9.8%)
合計	6,909 (100.0%)	7,912 (100.0%)	61,967 (100.0%)	76,788 (100.0%)

表5-6 緊急時の対応に関する事項の協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 選定時に示している、かつ、協定等に記載している	4,614 (66.8%)	7,035 (88.9%)	39,935 (64.4%)	51,584 (67.2%)
2 選定時にのみ示している	6 (0.1%)	18 (0.2%)	2,036 (3.3%)	2,060 (2.7%)
3 協定等にのみ記載している	692 (10.0%)	488 (6.2%)	14,192 (22.9%)	15,372 (20.0%)
4 選定時に示さず、協定書等にも記載していない	1,597 (23.1%)	371 (4.7%)	5,804 (9.4%)	7,772 (10.1%)
合計	6,909 (100.0%)	7,912 (100.0%)	61,967 (100.0%)	76,788 (100.0%)

⑥労働条件

表6 労働法令の遵守や雇用・労働条件への配慮規定の協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 選定時に示している、かつ、協定等に記載している	6,173 (89.3%)	6,208 (78.5%)	25,429 (41.0%)	37,810 (49.2%)
2 選定時にのみ示している	194 (2.8%)	729 (9.2%)	6,467 (10.4%)	7,390 (9.6%)
3 協定等にのみ記載している	115 (1.7%)	112 (1.4%)	5,241 (8.5%)	5,468 (7.1%)
4 選定時に示さず、協定書等にも記載していない	427 (6.2%)	863 (10.9%)	24,830 (40.1%)	26,120 (34.0%)
合計	6,909 (100.0%)	7,912 (100.0%)	61,967 (100.0%)	76,788 (100.0%)

【具体的な雇用・労働条件の主な内容】

人員配置、勤務体制、労働時間に関すること	19,786 件
管轄自治体内の居住者の雇用に関すること	6,233 件
障害者雇用に関すること	5,992 件
労働条件、労働環境等モニタリングに関すること	4,754 件
労働福祉に関すること	4,307 件
継続雇用に関すること	3,447 件

⑦個人情報保護

表7 個人情報の保護への配慮規定の協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 選定時に示している、かつ、協定等に記載している	5,265 (76.2%)	7,425 (93.8%)	46,432 (74.9%)	59,122 (77.0%)
2 選定時にのみ示している	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,145 (1.8%)	1,145 (1.5%)
3 協定等にのみ記載している	1,643 (23.8%)	487 (6.2%)	11,589 (18.7%)	13,719 (17.9%)
4 選定時に示さず、協定書等にも記載していない	1 (0.0%)	0 (0.0%)	2,801 (4.5%)	2,802 (3.6%)
合計	6,909 (100.0%)	7,912 (100.0%)	61,967 (100.0%)	76,788 (100.0%)

⑧指定の取消し等(期間:平成24年4月2日～平成27年4月1日)

表8-1 指定管理者の指定取消等の事例

(単位:施設、%)

区分	都道府県		指定都市		市区町村		合計	
1 指定管理者の指定を取り消した事例	66	(62.3%)	51	(47.7%)	579	(27.6%)	696	(30.2%)
2 期間を定めて管理の業務の停止を行った事例	0	(0.0%)	0	(0.0%)	47	(2.2%)	47	(2.0%)
3 指定期間の満了をもって指定管理者制度による管理を取り止めた事例	40	(37.7%)	56	(52.3%)	1,469	(70.1%)	1,565	(67.8%)
合計	106	(100.0%)	107	(100.0%)	2,095	(100.0%)	2,308	(100.0%)

表8-2 指定管理者の指定を取り消した理由

(単位:施設、%)

区分		都道府県		指定都市		市区町村		合計									
運用上の理由	費用対効果・サービス水準の検証の結果	0	0.0%	0	0.0%	50	8.5%	50	7.1%								
	指定管理者の経営困難等による撤退(指定返上)	3	4.5%	1	2.0%	108	18.4%	112	15.9%								
	指定管理者の業務不履行	0	0.0%	0	0.0%	7	1.2%	7	1.0%								
	指定管理者の不正事件	0	0.0%	0	0.0%	12	2.0%	12	1.7%								
団体自身の理由	指定管理者の合併・解散	15	22.7%	15	22.7%	19	37.3%	19	37.3%	89	15.2%	89	15.2%	123	17.5%	123	17.5%
施設の見直し	施設の休止・廃止	43	65.2%	18	35.3%	144	24.6%	205	29.2%								
	施設の再編・統合	0	0.0%	5	9.8%	11	1.9%	16	2.3%								
	施設の民間等への譲渡	1	1.5%	1	2.0%	110	18.8%	112	15.9%								
	施設の民間等への貸与	0	0.0%	6	11.8%	4	0.7%	10	1.4%								
手続き上の理由	協定締結のための協議不調	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.2%	1	0.2%	1	0.1%	1	0.1%		
その他		4	6.1%	4	6.1%	1	2.0%	1	2.0%	50	8.5%	50	8.5%	55	7.8%	55	7.8%
合計		66	100.0%	66	100.0%	51	100.0%	51	100.0%	586	100.0%	586	100.0%	703	100.0%	703	100.0%

※ 複数回答可

表8-3 指定管理者の指定を取り消した後の管理

(単位:施設、%)

区分	都道府県		指定都市		市区町村		合計	
直営(業務委託を含む)	2	3.0%	1	2.0%	135	23.3%	138	19.8%
休止	0	0.0%	0	0.0%	43	7.4%	43	6.2%
統合・廃止(民間等への譲渡・貸与を含む)	44	66.7%	28	54.9%	253	43.7%	325	46.7%
再指定(直営ののち再指定を含む)	17	25.8%	22	43.1%	95	16.4%	134	19.3%
その他	3	4.5%	0	0.0%	53	9.2%	56	8.0%
合計	66	100.0%	51	100.0%	579	100.0%	696	100.0%

表8-4 期間を定めて管理の業務の停止を行った理由

(単位:施設、%)

区分		都道府県		指定都市		市区町村		合計	
運用上の理由	指定管理者の業務不履行	0	(-)	0	(-)	1	(2.1%)	1	(2.1%)
施設の見直し	施設の休止・廃止	0	(-)	0	(-)	39	(81.3%)	39	(81.3%)
	その他	0	(-)	0	(-)	8	(16.7%)	8	(16.7%)
	合計	0	(-)	0	(-)	48	(100.0%)	48	(100.0%)

※ 複数回答可

表8-5 期間を定めて管理の業務を停止している間の管理

(単位:施設、%)

区分		都道府県		指定都市		市区町村		合計	
	直営(業務委託を含む)	0	(-)	0	(-)	6	(12.8%)	6	(12.8%)
	休止	0	(-)	0	(-)	37	(78.7%)	37	(78.7%)
	その他	0	(-)	0	(-)	4	(8.5%)	4	(8.5%)
	合計	0	(-)	0	(-)	47	(100.0%)	47	(100.0%)

表8-6 指定期間の満了をもって指定管理者制度による管理を取り止めた理由

(単位:施設、%)

区分		都道府県				指定都市				市区町村				合計			
運用上の理由	費用対効果・サービス水準の検証の結果	0	0.0%	0	0.0%	1	1.7%	1	1.7%	558	35.5%	600	38.1%	559	33.4%	601	35.9%
	指定管理者の経営困難等による撤退(指定返上)	0	0.0%			0	0.0%			42	2.7%			42	2.5%		
団体自身の理由	指定管理者の合併・解散	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	55	3.5%	55	3.5%	55	3.3%	55	3.3%
施設の見直し	施設の休止・廃止	9	22.5%			38	65.5%			256	16.3%			303	18.1%		
	施設の再編・統合	2	5.0%			3	5.2%			83	5.3%			88	5.3%		
	施設の民間等への譲渡	16	40.0%	27	67.5%	7	12.1%	54	93.1%	307	19.5%	760	48.3%	330	19.7%	841	50.3%
	施設の民間等への貸与	0	0.0%			6	10.3%			113	7.2%			119	7.1%		
	公営住宅法に基づく管理代行制度への移行	0	0.0%			0	0.0%			1	0.1%			1	0.1%		
手続き上の理由	公募への応募なし	0	0.0%			0	0.0%			24	1.5%			24	1.4%		
	公募要件不備・不選定	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	0.4%	67	4.3%	6	0.4%	67	4.0%
	議会の不同意	0	0.0%			0	0.0%			36	2.3%			36	2.2%		
	協定締結のための協議不調	0	0.0%			0	0.0%			1	0.1%			1	0.1%		
	その他	13	32.5%	13	32.5%	3	5.2%	3	5.2%	92	5.8%	92	5.8%	108	6.5%	108	6.5%
	合計	40	100.0%	40	100.0%	58	100.0%	58	100.0%	1,574	100.0%	1,574	100.0%	1,672	100.0%	1,672	100.0%

※ 複数回答可

表8-7 指定期間の満了をもって指定管理者制度による管理を取り止めた後の管理

(単位:施設、%)

区分	都道府県		指定都市		市区町村		合計	
直営(業務委託を含む)	4	10.0%	4	7.1%	615	41.9%	623	39.8%
休止	1	2.5%	1	1.8%	48	3.3%	50	3.2%
統合・廃止(民間等への譲渡・貸与を含む)	23	57.5%	51	91.1%	651	44.3%	725	46.3%
公営住宅法に基づく管理代行制度による管理	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%	1	0.1%
その他	12	30.0%	0	0.0%	154	10.5%	166	10.6%
合計	40	100.0%	56	100.0%	1,469	100.0%	1,565	100.0%

⑨不服申立て等

表9 不服申立て等の事例とその具体的な内容

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 不服申立て ^{※1}	1 (100.0%)	0 (—)	1 (100.0%)	2 (100.0%)
2 取消訴訟 ^{※2}	0 (0.0%)	0 (—)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
3 不服申立てを経て取消訴訟	0 (0.0%)	0 (—)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合計	1 (100.0%)	0 (—)	1 (100.0%)	2 (100.0%)

※1 不服申立て: 地方自治法第244の4第3項の規定に基づく、公の施設を利用する権利に関する処分についての不服申立て。

※2 取消訴訟: 行政事件訴訟法第11条第1項の規定に基づく、公の施設を利用する権利に関する処分についての取消訴訟。

【具体的な内容】

施設使用の不許可に対する不服申立て
施設設備の利用制限に対する不服申立て